

著なりと云ふべし。

斯くて慈遍と常昌とは、其の神道説に於て共鳴したり。伊勢に於ける南朝黨の根抵は、實に此の二人者の精神的結合にありき。慈遍が伊勢に來れる理由は、二宮法華法樂の爲めなりしとは彼の『玄義』に云ふ所なれど、如斯は單に表面の事實に止り、裏面に一大秘密の潜める事は、史眼炬の如きものに非ずと雖、容易に看破し得る處なるべし。蓋後醍醐天皇と常に密接の關係を有せる叡山の僧侶にして、特に天皇の御信任を蒙れる彼れ慈遍の伊勢下向は、決して法華法樂と云ふが如き簡單なるものたるべからざればなり。

考證學者としての伴信友翁 (中)

文學士 阪倉篤太郎

三時 勢

當時の我が學界には、和漢を通じて考證學流行

の趨勢が特に著しくあつた。抑考證學の源流はい

ふまでもなく支那にあつて、宋儒性理説の反動と

して漢唐の訓詁を主とし、博く古書に涉つて經義

の真相を闡明しようとしたもので、顧炎武康熙二十年

閻若璩康熙四十四年、惠棟乾隆十三年、戴震乾隆四十二年

錢大昕嘉慶九年、王念孫嘉慶十三年、段玉裁嘉慶二十年

元道光廿九年、嘉慶二年、徒が相繼いでこれを盛にしたが、長

崎の商船が多くこれら清人の書を將來したために

その影響は我が國の儒學界にも及んで、吉田篁墩

寛政十(一)の如きは首としてこれを唱へた。先是、

柳原篁淵寶永三年、(ト)や良野華陰明和七年、(チ)が、漢唐宋

明の諸家を兼採して折衷考證の風を聞き、次で片

山兼山天明二年、(リ)井上金峩天明四年、(ヌ)等が所謂折衷

學を鼓吹したが、篁墩は即ち金峩の門人で、安永

天明の交に考據の學を樹てた。

かくして蕪雜な折衷學から一轉して、精細に入

つた考據一派の學は益々蔓延して、東の山本北山文化九、龜田鵬齋文政九、太田錦城文政八等は、西の皆川洪園文化四、村瀬栲亭文政元、中井履軒文化十など、共に何れも精微博涉の學風に趨いたもので、樂翁公のの異學の禁令も、遂にこれを阻止することができなかつた。稍後れては狩谷掖齋天保六、松崎慊堂弘化元、猪飼敬所弘化三、朝川善庵嘉永二、東條一堂安政四、海保漁村慶應二、安井息軒明治九等がまた皆折衷考證の學に出入し、特に帆足萬里嘉永五などに至つては、博綜の學風がその極に達して居る。

翻て國學界を見るに、また考證學風が流行して、博覽該通を以て名を成すものが多かつた。蓋し荷田春滿、賀茂馬淵が古學を唱へてから、神道詠歌有職の學は漸く面目を革めたが、その後は次第に分業の傾向が烈しくなつて、學者が或は神輿國史に通じ、或は有職故實に精しく、或は語釋文法に

長ずるなど、夫々趨嚮を異にするやうになり、また理義を旨とするもの、外に、歌文を以て家を成すものを出したのは、儒學界に於て異義を立て新説を唱へるものが競ひ起り、また經義を主とするものと、詞章を専らにするものとを派生した當時の氣運に關聯する所があるので、特に博引旁證の著しいのは全く考據一派の感化と言つてよい。

かくして江戸時代末期の國學界は、あらゆる方面を通じて、稽微辯博の臭味を帯びないものはないが、終に博覽を以て別に旗幟を立てるものが輩出した。就中、山岡浚明安永九年、類聚〇類聚を師とした、堀保己一、從武家名目抄、算林拾葉等の著者は、史料蒐集校訂刊行の業に於てその大幹と稱せられ、門人屋代弘賢天保十二年、古今要覽、松岡辰方天保十、石原正明文、輪池雜錄等の著者、中山信名天保七、なども皆有名である。その他、石川雅望天保元年、雅言集覽、村田了阿天保十四年、源註餘滴等の著者、考證千典

一枝堂全書、同狩谷棧齋天保六年歿○審註和名類聚抄、古北抄錄等の著者
 靜虛嘉永元年歿の如き専門家以外に該洽の聞ねあるものも多く、古學の徒にあつても、村田春海の門に岸本由豆流弘化三年歿○土佐日記考
 棟索目錄、松屋榎園類纂等の著者、小山田興清弘化四年歿○群書類等の著者
 筆記等の著者
 など博覽類纂を主とするものを出した。而してこれらは何れも關東に屬するものであるが、京攝の間にも尾崎雅嘉文政十年歿○群書類、百榎並隆璉弘化元年歿○國史類函、穗井田忠友弘化四年歿○源氏物語麻袋等の著者
 地臆斷等
 足代弘訓安政三年歿○六國史人名部類、勝の著者
 歌集類語、寬居雜纂等の著者
 等が夫々出色の實力をあらはした。また有職考古の學に於ても、先に伊勢貞丈天明四年歿、高橋宗直天明五年歿、瀬名貞雄寛政八年歿、大塚蒼梧天明五年歿、藤井貞幹寛政元年歿等があり、後に橋本經亮文化三年歿、山本清溪文政六年歿、細井昌阿文政六年歿、山田錦所年歿、小野重賢天保五年歿等があつて互に精博を競うて居る。加之、戯作者の間にもまたその餘波が及んで(ル)、山東京傳文化十三年歿○近世奇跡、同京山安政五年歿、骨董集等の著がある

受○歷世女裝考蜘蛛の糸卷等の著がある
 曲亭馬琴嘉永元年歿○燕石雜誌、燕雅柳亭種彦天保十三年歿○還魂紙料、用捨足蕪翁百話等の著者等の隨筆類に、該博な聞見に基いた精數な考證を認めることができ、かくの如き時代の趨勢が、天賦の性質を助長して、終に翁をして歴史的考證家の泰斗たる名聲を擧げしめたものである、と言つても決して當を失しては居ない。

- (一) 算學初學于井金錢、少於金銀十三歲、金峨屢稱其才學而不措、及改醫爲儒、專奉崇漢學、首唱考據學於安永天明之間、近時清人考據之說盛行、而爭以棟索元明以上之古鈔影本、實自算墩始、(先哲叢談續編十二)
- (二) 算洲在當時、既不好區別學流、故每講經用漢魏傳註與宋明疏釋、訓詁則據馬鄭之舊說、義理則依程朱之心性、近時所謂折衷學者、胚胎於此、(先哲叢談後編二)
- (三) 華陰……其學不專主性理、折衷漢唐宋明諸家、別爲一家、近世所謂折衷學者也、(先哲叢談後編六)
- (四) 乘山……既厭乘餘辭之業、專以經義教授、其學雖以古注疏訓導子弟、不敢拘泥之、近時所謂折衷學者、始起于此、井金錢、豐島豐洲、山本北山等、相繼唱和、至今益隆、蓋博

究漢宋諸家之書、採其所長、不必作門戶之見、折衷衆說、極致穩當、號曰折衷學、雖使氣運之然、其實兼山及金峩爲之先鞭、江戸之學爲之一變、

(先哲叢談續編十)

(x) 金峩之學、不偏主一家、取舍訓話於漢唐之註疏、折衷群言、磅礴義理於宋明之諸家、撰擇穩當、以開發先聖之遺旨、匡前修之不逮焉、與近世經生膠滯文字、恣意悍言、求異先儒、聯比衆說、務求博雜、誇誕後學者、不同日而語也、寶曆以降、人々知物亦城、太宰紫芝以韓商之學、誤解六經繞聖言之害者、其辨斥攻擊自金峩始焉、關東之學爲之一變、近時所謂折衷家者、若豐島豐洲、古昔陽、山本北山、太田錦城等諸家、皆以經義著稱、其實皆興起於金峩之風焉云、(先哲叢談後編七) 金峩早負英邁之資、抱超倫之見、於江戸滔々論胥護社修辭、知古言之學盛時、崛起首唱折衷經義之說、部下靡然、其歸未及六十而歿、才俊弟子不乏其人、狂齋、原及吉篁墩、龜田鵬齋等尤羽翼之者也、

(先哲叢談續編十二)

(ル) 梧怒漫筆拾遺に「近世清人考證の學此方へうつりて、凡百の學者考證を悦ぶ。義理の精妙も、考證の功にて判然明白なることもありて、學問は考證を要とすることなり。されども今は考證の學、北野屋鞠鳩、山東京傳に下り及べり。今にありて考證考據を争ふは、可恥の甚しきことなり。學者、

孔孟の聖學を學びて心身を修め、國家を治るの大道を得ることを行し給ふべきなり」とある。

四言 說

江戸時代季世の國學界は追々分業的になつて、學者が、各その専門とする所を異にするやうになつたことは前に述べた。然るに翁は一人でこれらの諸方面に亘る研究を兼ねたので、その博識と精力とは實に驚歎すべきである。次にいさゝか翁の言説について吟味しよう。

(い) 抑如何なる研究でも、最も精選した參考資料を用ゐてなされねばならぬのは勿論のこと、文献學に就いて言へば、或文献の眞贋の鑑定、價値の判断はもとより、異本の校合、作者年代の調査等が甚だ肝要である。就中、校定の業は明確慧敏な判断力を闕くことができないのみでなく、また精密周緻な天性をもことさらに大切とするのであるが、翁は實にこれらの點に於て校正者として

最も適當な資格を備へて居た。而して翁がこの方面に大なる趣味を有したことは、

もろこしの何某が、校書如_ニ風葉塵埃_一隨掃隨有、といへるはまことにさる事にて、いさわづらはしく堪がたきわざながら、すべて古書は然ものして讀まざれば、その事實を誤ることのあるならひなり。ことゝありてことさらに心をいれてよむ書の中に、おぼつかなき文のありて、頭いたきまであちかたぶかれてのみ思ひ惑ひてある程、からくして他本を得て讀み合せて見れば、しかく_一とある只一もじ二もじの上にて、こともなくさだかに聞わたるは、いと嬉しく心ゆくわざにて、いさごの中にて玉拾ひたらむは何ならじ、とさへに思はるゝかし。(比古婆衣卷六類聚圖史の條)

とあるので推察せられる。また以呂波字類抄について、黒川春村に、

これ(桑名驛)まで上りこし旅寢のよなく、夢に見しこと三たびに及べり。いかでさながら寫しものして、ひとひも早くのほせたまへ。

(黒川氏藏三卷本伊呂波字類抄の序)

と書き送つたやうに、夢寐の間も忘れなかつた熱心は(ヲ)、翁をしてこの業に成功せしめた所以である。

試に翁が傳寫の誤謬を指摘した例をあげれば

(前略)さてその行成卿の筆に、とじを丁年と書きたまへりといへるは、刀自を草手にマヅ(刀自)とやうに書給ひたりけるを、マヅ(丁年)と見誤りて書寫たる本の誤なり。(中略)然るに三代集間の事、さくさめのとじの條に、清輔朝臣所注追考と書之中に、十年にて死由歟と疑云々と記されたるは、既にかのマヅ刀自を十年の草体にマヅ(十年)と見誤りたるを、人の説などを聞きてさる強説はせられつらめど、(中略)

これによりて、草手を人々の見誤りたりけむこと推して察るべし。(比古渡衣卷五、さくさめのさしの條)

鑿鉢の鑿の字、本書には祭、一本には草の手に參と作るものあり。ともに誤寫なるべし。そはもと鑿の字を草に參と書たるを、祭の字と見錯へて、寫誤れるものと見ゆ。

(瀬見の小河卷二)

姓氏錄未定雜姓(右京)に中臣臣、觀松彥香殖、稻天皇(諡孝昭)皇子、天足彥國押人命七世孫、鐺着大使主之後也、と見わたる鐺着を一本に鑿着とも書たるは、鐺は銚の訛、鑿はその銚の偏首に置て鑿と作るを訛れるにて同字なるべければいづれにても之度置とよみて米餅搗大使主の事なるべし。然ては國押人命よりの世數も合へり。但し銚鑿の字、いまある字書どもには未だ見及ばざれど、養字の香の次の通音の斯を取て、

鑿また銚とも作る一体なるべし。其は字書どもに飯を餅と作り、餌を餓また餒とも作り、餉を餉、餹を醴など作り、或は粃を集韻に屑米餅亦作粹餅といひ、説文に粃稻餅與養同と見ゆ、海に軟與養同といへるも、次偏を省きて軟と作りて養の通字とせるなるべし)、また糒を粃、糒を糒、糧を糧、糖を糒また糒と作る如き例、數知らず多し。(比古渡衣卷十五、姓氏錄に米餅搗と書る人名の訓の條)

なごは文字の錯誤を訂したもので、また妹の字、古くは鎮火祭祝詞に奈妹命、また名妹命と書り。其上文に妹背二柱とある背字も、釋紀、元々集等に引るには妹とあれば、舊はしか書たりしなり、名義抄に妹妹_イモセと訓めり。古より勢とよみ來れる字なり。(和名抄に、備中國賀夜郡庭妹爾比世とあるは、今庭瀬といふ所にて、其國人賀陽氏のもてる古文書にも庭妹と

ありとぞ。和名抄には妹を妹と誤れるなり。又吾妻鏡に備中國妖尾郷とあり。印本には妹を妹と誤れり。今妖尾村といふが有り。近なべ世では妹尾とかきて、なほセノヲと呼べり云々。

(瀬見の小河卷一)

なごとも説いて居る。その他、古書の語句に錯雜の起る理由を述べて

すべて古書は卷物なるが多きを、その繼たる所の離れ、或は虫喰より裂けなごして亂れたるを、修補ふごて次第を錯亂り、或は卷をさへに錯へて繼たるが有り。また離たるまゝなるを、書寫す時に次第を錯亂る事もある傲なるが云々(古史徵開題記秋の卷に引かれた翁の説)。(ワ)

といひ、註が本文に竄入したものとして

太田道鑑の平安紀行に、洲崎にかさゝぎのたてりければ、あさぼらけ、霞うながす川崎に、波と見るまで立てる白鷺と書るは、かさゝぎ、

しら鷺同じものゝ如く聞ゆれど、詞書と歌と名をかへて書るべくもあらず。故推量に、本書には洲崎にさぎの云々とありけるを、そのに文字を脱せる本の傍に、後人のかと書添たるを、また後人の本文に書攙へたれば、洲崎にかさゝぎのといふ詞となりて、ごゝのはぬから、さかしらにさもじを加へて、洲崎にかさゝぎのご書なせるものなるべし。(比古婆衣卷十一、かさゝぎといふ鳥に二種ある事の條)

と辨じたのなごは、その説の當否は姑く措いて、翁のこの方面に於ける才識の一端を窺ふに足るのである。

翁はまた進んで、古書の作者及び時代を判定する事をも努めた。それには、内容に就いて記事と作者との時所乃至思想の關係を考察することゝ、外形に就いて文体を研究することゝを要するのであるが、翁はすべてこれらの方法を兼ね用ゐて居

る。例へば増鏡に關して

（先づ序文、及び永和二年四月十五日のを應永九年）さて

（に寫した古寫本の奥書について辨じ、さて曰く）さて

此増鏡の撰者慥なる書に見あたらず。俗には一

條冬良公の撰なりと言傳ふめれど、公卿補任を

按るに、公は永正十一年三月廿七日、五十一歳

にて薨給へれば、永和二年よりは八十餘年、應

永九年よりは六十餘年の後に當りて、寛正五年

に生れ給ひたるべければ、時世さらに合はざれ

ば信ずべからず。水鏡の古本に、永正九年公の奥書ある

が有りて、上に擧げたるが如し。増鏡

も公の寫給へるよし名題ある本のありけるを見て、ふと

心得ひがめたる人の説のひろごりたるにはあらざるか。さて

此書を撰給へる頃は、かの古本の奥書に記せる

永和二年は、此書に書こちめたる正慶二年の後

四十八年に當れり。その間に出來たる書なるこ

とは決し。かくてなほ考るに、此書の終の『く

めのさら山』の卷に、正慶二年後醍醐天皇隱岐

國より還幸の事まで書て、『昔だにしづむ恨を、

隱岐の海に、波立歸る今ぞかしこき』といひ、

又大塔宮還俗して將軍の宣旨を蒙り給ひ、四條
中納言隆資卿の、剃髮して身を隠し給ひしも髮
を生し給へる由をいひて、『墨染の色をもかへつ
つき草の、うつればかはる花の衣に』といふ歌
にて筆を絶めたる趣、即ち其御世にありつる人
の心しらひして書るものと見わたたり。北朝と定
まりて後書たらむには、云々の事にて筆をさ
むべきにあらず。なほその御世の頃のなべての
文のさまにも意をつけて、熟く讀み味ひて悟る
べきなり。（比古漢衣卷六）

といひ、讀愚管抄の條に

（或人がこの書を慈圓僧正の作でないと言つたのを、）件の

文どもを一わたり讀見ては、いかにも慈圓み

づからの言にあらざれば、此書の記者といふべ

きにあらざれど、此書一部の趣意に、右に抄出

せる文の前後の言どもに意をつけて、つらく

と讀み味ふるに、もとより此書に註せる論ひは

古よりの御代の沿革の御政をさだし、當代に及びていとおふけなき事どもなれば、わざと記者の名をあらはさず、思ふ意を何くれと述べて慷慨をあらはせる書也。それにあらはせては、僧正のおのれが事をも言はまほしき事をば、他人の言として記せるものなり。されど其中にはおぼえずとりはづして、他人より言へるにはあらで、みづからの言と聞ゆる事も、おのづから交れり。そは本書をかへすべくよく讀み味ひて悟るべし。(比古婆衣卷十六)

と言つたのなどは、内容の考察によつて判断を與へた例で、榮華物語に就いて

(先づ、この書の上篇の作者は藤原爲業朝臣(て、赤染衛門でないことを論じ、さて曰く)この物語の書ざま、もとより宮仕せる女房の書たるさまにものして、宮中の御みそかごと、うち／＼のいさ／＼けごと、女房のこごとひざま、きぬの色目など、よろづいとこまやかに書つゝけたるおも

むき、いかにも御前近く仕奉れる女房ならでは、たねて知るまじき事どもなるが上に、人々の心中を思ひやりていへる心ばへのたをやぎて、あはれ深げなる文詞のくだ／＼しきなど、すべていどめ、しきを思ふにも、きはめて男子の新に撰びて書と、のへたるものには非で、もほら其御世御世の御前近く侍らへる女房の書記せる日記、またこれが見聞せる事どもを、おのがじ、私に書記せる日記のたぐひの多かりけるを、きり集めて書つゝれるものなるべし。(比古婆衣卷十三)

と言つたのは、外形の觀察を忽せしなかつた証據である。

因にいふ。翁の校定した書物は、六國史、三鏡、類聚名義抄、色葉字類抄などを始めとして二百巻にも超えて居るが、就中六國史は畢生の精力を用ゐて牽引索求したもので、六國史

を校定したもの、多い中で、これほど細密確實なもの他に無く、紙面が殆ど紅緒に(カ)埋まつて居るといふ。また武邊叢書、古事逸傳考、逸文風土記、中外經緯傳の如き輯録書、及び神名帳索引、日本靈異記索引の如き索引書の類が百五十卷に餘つて居る。

(チ) 轉寫の書が誤を傳へることを歎じては

抑余有歎、轉寫之書每一手必增誤脫、如字鏡集、色葉字類抄、誤脫極多、爲用者小間視本篇、有人轉寫者其誤妄不可勝言、夫人似猿猿似犬、犬之與人豈可比乎、轉寫之誤亦如之、

余是故欲上本此書以遺不朽、余志若不果、諸同志人。(新撰類聚名義抄附言)

といつて居る。

(ワ) 古史徵開題記冬の卷に引いた翁の言にも

すべて古き書は、糺紙の卷物なるが多きを、年經るまゝ、に斷れ散在るを、都へ集て寫すさて、次第を錯りたるが本一書となりて、條々の混めたるがある例にて云々。

とある。

(カ) 新寫類聚名義抄附言に

今用二本對校其異者、繪墨記之、世人皆用宋、而余用緒者非好異也、施之愈煖燈下取其易認也、今本亦然)と見えて居る。

雜纂

松永貞徳の父祖について

文學博士 藤井乙男

徳川初期の歌人俳家として有名なる貞徳の名は普く世人の知る所であるが、一時は飛ぶ鳥をもおとす勢のあつた貞門の俳諧も、蕉風の勃興に及んで古風の名の下に輕蔑し去られて顧みる者なきに至つたため、通俗文藝宣傳の開祖たる此翁の事蹟も熱心なる研究者を得ずして今日に至つたのは氣の毒な次第である。今まづ其父祖について小研究を試みる事とする。